

1 PROJECT 会則

(名称)

第1条 本会は、1 PROJECT(ワンプロジェクト)と称する。

(目的)

第2条 本会は、次の活動を行うことを目的とする。

- (1) 中小企業経営者及び個人事業主が「社長業・代表業」の同志として、親交を深め情報交換を行うことで、相互の経営発展に貢献する。
- (2) 会員の専門分野を生かし、お互いのクライアントの要望に対応し、新たな顧客ニーズを生み出すことを目的に連携する。
- (3) 前各号に附帯または関連する一切の活動。

(設立日)

第3条 本会の設立日は2019(令和元)年11月1日とする。

(会員)

第4条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 法人会員 この会の目的に賛同し入会した法人とする。
- (2) 個人会員 この会の目的に賛同し入会した個人事業主。

(入会)

第5条 会員として入会を資格を与える場合、以下の条件すべてを満たす事とする。

- (1) 1名以上の会員の推薦を有する者
- (2) 当会が主催する「一本釣りの会」に3回以上参加し、入会を自ら希望する者
- (3) 自ららが事業を行う個人事業主、または経営者である事

(会費)

第6条 (案1)会員は、総会または定例会において別に定める金額の会費を納入する。

(退会)

第7条 会員は、退会届を会長に提出し任意に退会することができる。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 松山社長
- (2) 副会長 1名 横堀社長
- (3) 事務局長 1名 林社長
- (4) 会計 1名 倉持社長
- (5) 監査役 1名 近藤社長

(役員の仕事)

第9条 会長は、会務を総理し、その業務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会の事務全般を担当する。
- 4 会計は、本会の出納事務を担当する。
- 5 監査役は、本会の業務及び出納事務、財産の状況を監査する。

(解任)

第10条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会又は定例会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障により、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) その他解任に相当する事項が認められるとき。

(総会)

第11条 本会の総会は、正会員を持って構成し、年に1回開催するものとする（11月中旬開催）。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。

2 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 会則、活動内容の変更・改廃
- (2) 活動計画並びに収支予算及び決算
- (3) 本会の解散
- (4) 役員を選任及び改正
- (5) その他会の運営に関する重要事項

3 総会の会議は、会長が招集する。

4 総会の議長は、会長がこれに当たる。

5 総会の会議は、出席者の話し合いで決議する。

(議事録)

第12条 総会の議事については、議事録を作成する。

(定例会)

第13条 本会は、毎月1回を目安に定例会を開催する。

2 定例会は開催時毎に次回の定例会を設営する幹事を選任して開催する。

3 定例会では、会の活動内容について自由な発想で意見を出し合い、情報交換を行う。

(事業報告書及び決算)

第14条 会長は、毎事業年度終了後2か月以内に事業報告書、収支計算書を作成し、監査を経て総会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第15条 本会の事業年度は、11月1日から翌年の10月31日までとする。

(事務局)

第16条 本会の事務局は、事務局長が経営する会社または事業所の所在地に置く。

(委任)

第17条 この会則に定めのない事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

1 この会則は、2019年11月5日から施行する。

この規約の記載内容について、事実と相違ないことを証明します。

2019年11月5日

東京都江戸川区西葛西6-9-12 西葛西トーセイビル4F

1 PROJECT 会長

印（松山会長の手書き署名）

1 PROJECT 役員名簿

| 氏名 | 役職 | 住所 | 電話番号 |
|--|------|---|--------------|
| 株式会社スタッフアルファ コミュニケーション 代表取締役 松山 洋介 | 会長 | 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西6-9-12 西葛西トーセイビル4F | 03-5674-7837 |
| 株式会社ジェイ・フォース 代表取締役 横堀 隆之 | 副会長 | 〒103-0004 東京都中央区東日本橋 2-5-10 東日本橋さかえやビル7F | 03-5839-2918 |
| 株式会社A5 代表取締役 林 森三 | 事務局長 | 〒108-0014 東京都港区芝5-1-13 三ツ輪三田ビル9F | 03-5447-5551 |
| 株式会社ビズウインド 倉持 孝士 | 会計 | 〒101-0053 東京都港千代田区神田美土代町 9-17 日宝神田淡路町ビル4階 | 03-5577-3955 |
| 株式会社エム・ケイ 代表取締役 近藤 誠利 | 監査役 | 〒272-0021 千葉県市川市八幡 2-16-15 本八幡駅西口ビル3F | 047-321-4857 |

(改訂履歴)

2020年11月20日

(追加) 第5条(2) 当会が主催する「一本釣りの会」に3回以上参加し、入会を自ら希望する者